

令和5年度第1回総合教育会議 R5.6.28(水)

令和5年度 文部科学省「地方教育行政における連携促進事業」

「けやき共育」の推進について

「けやき共育」は大槌町のすべての子供達の
ウェルビーイングを目指すんだね♡



大槌町の教育の 現状及び課題



大槌町の
小中一貫教育

9年間を
貫く教育

ふるさと
科

コミュニティ・
スクール

大綱の理念

「学びがふるさとを育て ふるさとが学びを育てる町 おおつち」

町民のあり方・目指す姿



町民のあり方

ふるさとを愛し ふるさとを形づくる

一ふるさと大槌に愛着・誇りをもち、
未来につながるふるさとづくりを進んで行う

目指す姿

「自立」主体的に行動する

一自らの進む道や地域社会に起こる課題を
ジブンゴトとして行動できる人

「協働」多様な人々と協力する

一多様性を受け入れ、世代・地域・言語が異なる
人と立場の違いを越えて協力できる人

「創造」逆境に立ち向かう

一想定外のことや困難な状況でも乗り越えようと
するしなやかな心や、助けを求めたり、体験から
学びを得たりしようとする姿勢を持ち合わせる人

基本方針：4つの柱

つなげる

生涯を通してつなげる学び

・0歳から18歳を見通した
幼保小中高・地域の一貫した教育の推進

・地域自らが主体となっていく、公民館活動の推進
による世代を超えたつながりある地域づくりの実践

広げる

地域へと広がる魅力的な学び

・地域を舞台とした魅力的な
高等学校教育実現に向けた協働

・学校・家庭・地域・行政・子どもが
一体となった学校運営の実践

・主体性のある豊かな学びを
支える放課後学習の場の保障

ともし

町民の活動意欲や思いに火をともし

・多文化共生・姉妹都市交流の促進

・スポーツ・芸術文化・読書等、
生活を彩る町民活動の充実

・郷土固有の伝統文化、文化財に触れる機会の充実

支える

学ぶ環境の整備

・安全・安心に学ぶことのできる環境の整備

・学びに関わる全ての人にとって
働きがいがあり学び育つことのできる環境の整備

・生まれ育つ環境に左右されずに
学ぶことのできる機会の保障

大槌の教育

- ① 「教育」をつなげる・広げる
- ② 「ふるさと」とつなげる・広げる
- ③ 「地域」とつなげる・広げるで

0～18歳までの
学びを保障します！！



大槌町子供の学び基本条例(H31.6制定)

☆本条例制定のポイント

「大槌町教育大綱」のうち、不易と考えられる教育理念を明示

① 0歳から18歳までの適切かつ一貫した教育支援

⇒関係機関の枠を超えて協働し、町が積極的に教育支援を行う義務を負う

② 子供の主体性に基づく社会参画・探求活動という理念

⇒子供たちが主体的に地域に貢献する社会参画と地域や社会の課題を解決するための行動を通して学ぶ探求活動

③ 防災学習

⇒主体的に判断し自らの命を守ること、津波被害の教訓を確かな学びとして後世に伝承していく

④ 多様な主体との協働による学びの保障

⇒住民が当事者として教育活動に参画し、学校運営を住民・地域外の多様な主体・行政・学校の協働により、教育効果を最大化する



自立

自ら進む道や地域社会に起こる課題をジブンゴトとして行動できる人

協働

多様性を受け入れ、世代・地域・言語が異なる人と立場の違いを超えて協力できる人

創造

想定外のことや困難な状況でも乗り越えようとするしなやかな心や、助けを求めたり、体験から学び得たりしようとする姿勢を持ち合わせる人

学校での取組

- 身体を鍛え、健康を管理する力を育てる
- いじめのない学校生活になるよう努める
- ◆ **目標に向かって行動する子どもを育てる**
- 子ども中心の授業を展開する

- 自分の思いや考えを伝える力を育てる
- 友達と協働して活動する機会をつくり、仲間意識を育てる
- ◆ **進んで子ども・来校者・地域の方にあいさつをし、手本を示す**
- 子どもが大人に相談できる関係づくりをする

- 地域・学校・子どものよさを伝える
- ◆ **ふるさと科を通して、地域のよさや課題を考える機会を与える**
- 自らの命を大切にす教育を行う

子どもの取組

- 規則正しい生活習慣を身につける
- ◆ **先生や友達の話をよく聞く**
- 自分の目標をもって勉強したり、身体を鍛えたりする
- 計画的に家庭学習・自学・読書をする

- 相手のことを考えた話し方をする
- 友達のよさやちがいを認め、思いやりのある声掛けをする
- ◆ **自分から進んであいさつをする**
- 学校生活のルールを守る

- ◆ **自分のよさを知る**
- 前向きに、粘り強く取り組む習慣をつける
- 地域の行事に積極的に参加する
- 防災の授業などを通して命の守り方を学ぶ

家庭での取組

- 子どもが早寝早起きなど、規則正しい生活ができるようにする
- ◆ **ゲーム・スマホ・タブレットの使用についての約束を決める**
- 子どもが自分で決める機会をつくる
- 子どもの学習の目標を共に考え、確認する

- 学校での出来事について子どもと話す
- 子どもや友達のよさを見つけ、褒める機会を増やす
- ◆ **あいさつの習慣を身につける**
- 子どもと公のマナーについて考え、確認する

- ◆ **子どものよさを伝える**
- 失敗を認めて次になげ声かけをする
- 子どもと地域の行事に積極的に参加する
- 家族の防災ルールを決める

地域での取組

- 子どもが地域で活動できる場や機会をつくる
- ◆ **放課後や長期休み中に子どもたちの「学びの場」を創る**

- 学校の活動を理解し、できるだけ参加したり、受け入れられたりする
- ◆ **あいさつの手本を示す**
- みんなで地域の子どもの声をかける

- 地域のよさを自慢する
- 地域の行事・郷土芸能など大人も子どもも交流できる場や機会をつくる
- ◆ **子どもの見守り、防災の取組に参加し、災害に備える**

ふるさと ～ふるさとを愛し、ふるさとを形づくる～

推進方策

- 学校・学級経営計画への位置づけ

- 毎期の個人や学級のめあて
- 児童会・生徒会の取組

- PTAでの取組
- 広報・懇談会等での発信

- 地域住民・団体の取組
- 広報・懇談会での発信

評価の方法

- 教員の自己評価
- 各種調査の活用
- 学園研究会での検証

- 児童・生徒向けアンケート（7月・12月実施）

- 保護者アンケート（12月実施）

- CS等による振り返り（年度末実施）

大槌町の教育課題

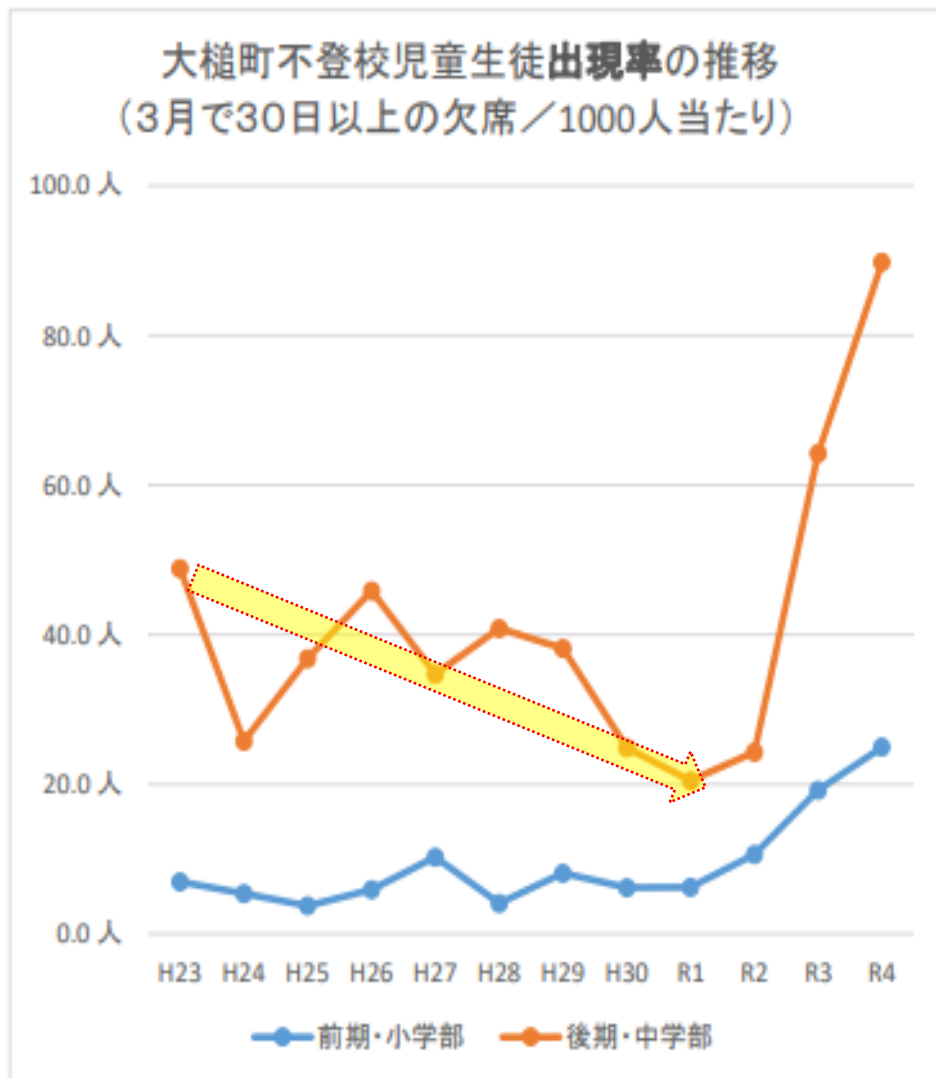
- **不登校（傾向）児童生徒の急激な増加**
- **発達の特性を併せ持った（疑いも含む）、個別の支援を必要とする児童生徒の増加**
- **保護者や地域の教育活動への理解と参画**



課題1 不登校（傾向）児童生徒の急激な増加

1 大槌町不登校児童生徒出現率の推移（3月で30日以上の欠席）

	前期・小学部			後期・中学部		
	不登校児童生徒数	児童数 *3月時点	出現率 ※1000人あたり	不登校児童生徒数	生徒数 *3月時点	出現率 ※1000人あたり
H23	4	576	6.9人	19	389	48.8人
H24	3	556	5.4人	9	349	25.8人
H25	2	533	3.8人	13	353	36.8人
H26	3	507	5.9人	15	327	45.9人
H27	5	488	10.2人	11	317	34.7人
H28	2	487	4.1人	12	294	40.8人
H29	4	491	8.1人	10	262	38.2人
H30	3	484	6.2人	6	241	24.9人
R1	3	481	6.2人	5	244	20.5人
R2	5	470	10.6人	6	247	24.3人
R3	9	468	19.2人	16	249	64.3人
R4	12	481	24.9人	21	234	89.7人
	全国(R3)		13.0人	全国(R3)		50.0人



課題2 発達の特徴を併せ持った、個別の支援を必要とする児童生徒の増加

- 何らかの特性が一つの要因と考えられる児童生徒数は10人で、全体の30.3%を占める
- 何らかの特性により、学習意欲の低下から不登校へ
⇒就学前や就学後の早い段階での支援が必要

課題3 保護者や地域の教育活動への理解と参画

- 地域の交流が減ったことによる児童・生徒の理解不足
- 就学前からの支援の必要性の理解
- 特別支援教育の視点での支援のあり方の理解

大槌町子供の学び基本条例(H31.6制定)

☆本条例制定のポイント

「大槌町教育大綱」のうち、不易と考えられる教育理念を明示

① 0歳から18歳までの適切かつ一貫した教育支援

⇒関係機関の枠を超えて協働し、町が積極的に教育支援を行う義務を負う

② 子供の主体性に基づく社会参画・探求活動という理念

⇒子供たちが主体的に地域に貢献する社会参画と地域や社会の課題を解決するための行動を通して学ぶ探求活動

③ 防災学習

⇒主体的に判断し自らの命を守ること、津波被害の教訓を確かな学びとして後世に伝承していく

④ 多様な主体との協働による学びの保障

⇒住民が当事者として教育活動に参画し、学校運営を住民・地域外の多様な主体・行政・学校の協働により、教育効果を最大化する



令和5年4月～令和8年3月

「けやき共育」とは

令和5年度文部科学省「地方教育行政における連携促進事業」に採択



「けやき共育」の由来



大槌町の「町の木」であるけやき（欒）は、日本の代表的な広葉樹として、昔から親しまれてきた。空に向かって扇型に広がり、豊かな葉をつけているその姿から、木陰をつくり人々が集う場所となっている。

人が周りに自然と集まるような温かさや、芯が強くまっすぐ自らの道を歩めるような子供の育成を図っていきたい。

未来に向けてすくすくと枝葉を伸ばす姿は、大槌の子供たちそのものである。そののびのびとした子供たちを育てるための教育が大地であり、大地を握りしめるように力強く張った根は町民である。

それらが一体となったのが「けやき共育」であり、「けやき共育」が持続可能な豊かな町を創造するものとなると考える。

「けやき共育」とは

大槌町の0歳から18歳までのすべての子供達を対象に、特別支援教育の視点で支援することで、「目指す子どもの姿」「誰一人取り残さない学びの保障」の実現を目指すものです。



「特別支援教育の視点で支援する」とは

幼児児童生徒の**自立**や**社会参加**に向けた**主体的な取組**を**支援**するという**視点**に立ち、幼児児童生徒一人一人の**教育的ニーズ**を**把握**し、その持てる力を高め、**生活**や**学習上の困難**を**改善**又は**克服**するため、**適切な指導**及び**必要な支援**を行うものである。



「けやき共育」の達成目標

○ 本事業を通じて達成すべき**最上位目標**

すべての子供達を対象に、特別支援教育の視点で支援を行うことで

1 すべての子供達が、安心・安全に学習ができる。

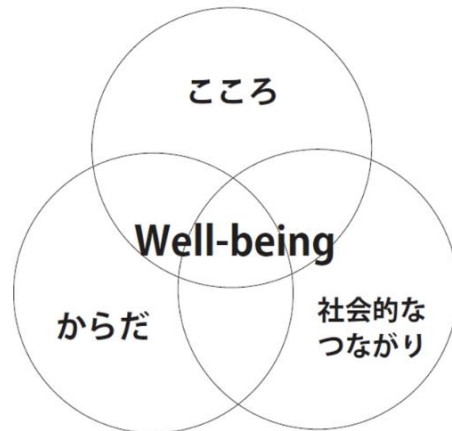
※すべての子供達のウェルビーイングの実現

2 すべての子供達に適切な支援ができる。

Well-being(ウェルビーイング)とは

Well-beingとは**身体的・精神的・社会的に良い状態にあること**をいい、**短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義など将来にわたる持続的な幸福を含むもの**である。また、**個人のみならず、個人を取り巻く場や地域、社会が持続的に良い状態であること**を含む包括的な概念である

一方で、**幸せと訳されることの多い「Happiness」**は一時的・瞬間的な、**精神的な面での幸せ**を表します。Well-beingはこのHappinessを包み込むような**一段大きな概念**です。



「けやき共育」の達成すべき上位目標

- **幼児への支援が充実している**
- **児童生徒一人ひとりに居場所があり、個に応じた適切な支援ができています**
- **保育園、幼稚園、こども園、小中高校の教員が、特別支援教育の視点で、子どもたちを支援することができています**
- **保護者や地域で「けやき共育」の理解ができています。**

今年度の「けやき共育」の 具体的な内容・計画



今年度の「けやき共育」の目標

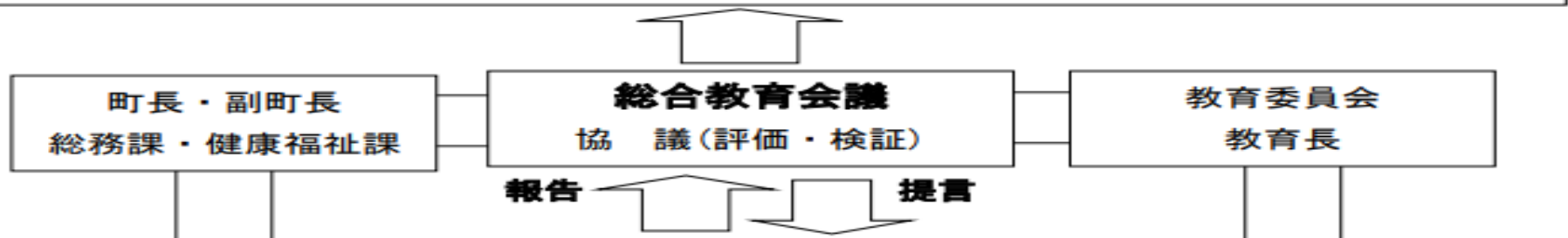
- 子供達が安心・安全に学習ができる。
- 「総合教育会議」を要に、今年度の事業をPDCAサイクルで推進する。
- 各事業を通して、町民・教職員・教育支援施設職員等が「けやき共育」の目的を共有し、子供達への支援の在り方を、町民・教職員・教育支援施設職員等が共に学び、子供達への支援の充実を図る。

「けやき共育」の実施体制

「けやき共育」(0歳から18歳までのすべての子供達を対象に、特別支援教育の視点で支援すること)の支援体制の構築

特別支援教育の視点ですべての子供たちの支援を行うことで
すべての子供達が、安心・安全に学習ができる。

※すべての子供達のウェルビーイングの実現
すべての子供達に適切な支援ができています。



「けやき共育」推進プロジェクトチーム

- ・教育委員会 指導主事 教育相談員 SC SSW ことばの指導員
- ・沿岸南部教育事務所 特別支援教育エリアコーディネーター
- ・特別支援学校
- ・首長部局 社会福祉士 保健師
- ・学識経験者 児童精神科医
- ・学校 教職員 特別支援教育支援員 学校適応支援員 (PTA代表)
- ・地域 各事業所 子供支援関係団体(NPO) 民生児童委員 有志ボランティア



不登校児童・生徒の居場所づくり
公民館 こどもセンターの活用

各園・各学園・高校への
訪問支援 ケース会議

保護者への
相談会の実施

先進地視察

各研修会の実施
各園・各学園・高校・保護者・地域

学校運営協議会
「けやき共育」の周知

「総合教育会議」を要とする取組

第1回総合教育会議

期 日 令和5年6月

内 容

- ・ 説明 今年度の総合教育会議の位置づけについて
- ・ 協議 今年度の「けやき共育」の具体的な取組について

第2回総合教育会議

期 日 令和5年11月

内 容

- ・ 説明 10月までの取組の成果と課題
- ・ 協議 今年度のこれまでの取組の評価検証と今後の取組の修正について

第3回総合教育会議

期 日 令和6年2月

内 容

- ・ 説明 2月までの取組の成果と課題
- ・ 協議 今年度の取組の評価検証と来年度の取組の在り方について

「けやき共育」の事業内容①

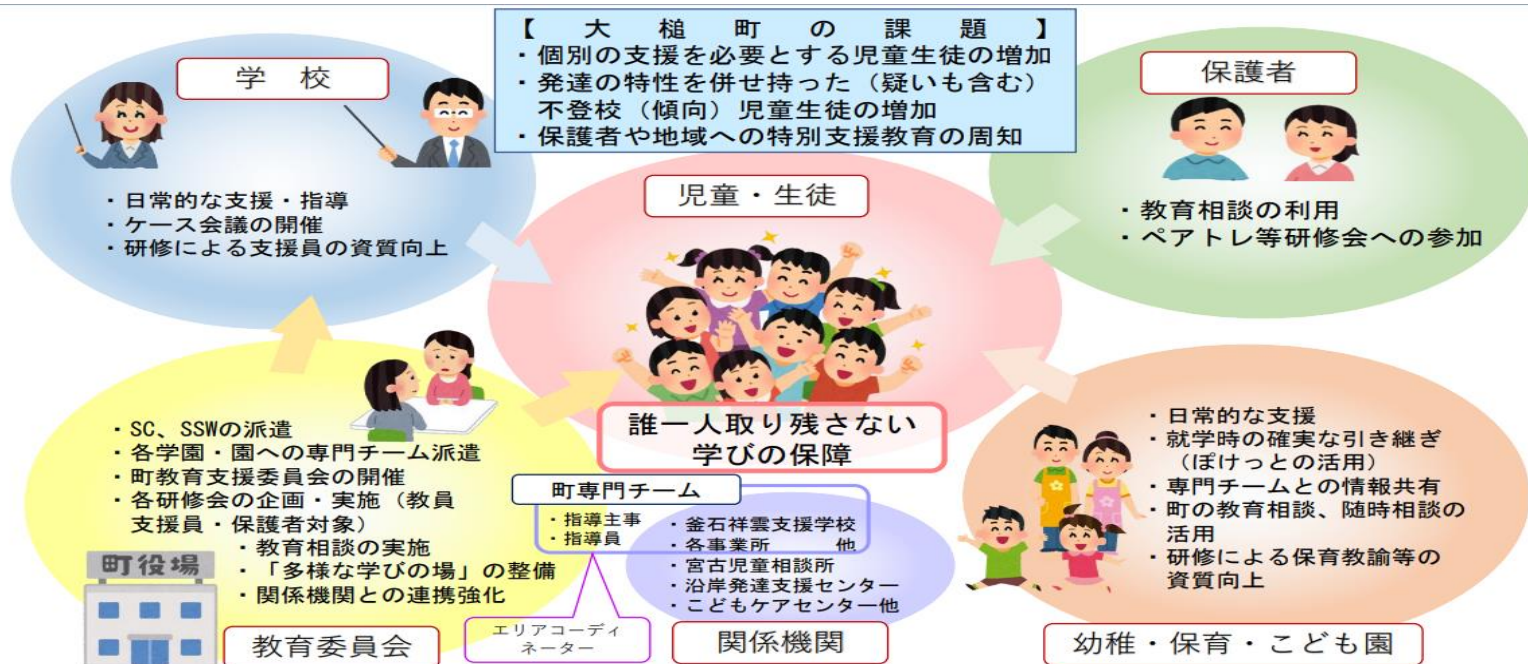
(ア) 「けやき共育」推進プロジェクトチーム

教育委員会、各学園、教育支援機関、首長部局（健康福祉課）、地域、児童精神科医で構成し、「けやき共育」の確実な推進を図る。

(イ) 学習支援において個別最適な学びの場の設定や整備

※児童・生徒への支援

⇒地域の公民館、こどもセンター「OLAI」、学校の別室等の学びの場とタブレットを使用したICT機器の活用、
不登校児童・生徒対象の「ふるさと科」の実施



「けやき共育」の事業内容②

- (ウ) すべての子供達への理解や特別支援教育の視点を取り入れた適切な支援の実施とウェルビーイングの理解
⇒教員及び子供支援関係団体・保護者・地域・首長部局(健康福祉課)を対象とした研修会や教育相談の実施
- ① 木村泰子先生の講演会と映画「みんなの学校」の上映会の実施
 - ※町民、各教育団体、幼保小中高教職員、児童・生徒
 - ②ペアレントトレーニング※保護者、町民、教職員
 - ③特別支援教育に関する研修会※幼保小中高担当者等
 - ・特別支援教育担当者研修会
 - ・特別支援教育支援員研修会
 - ・事例検討会
 - ・LDに係る研修会
 - ④こころのサポートコーディネーター研修会※小中担当者
 - ⑤児童精神科医による講習会、個別指導、相談会等(就学前の子ども、保護者、各園については健康福祉課と連携)※幼保小中高
 - ⑥不登校児童・生徒の保護者の交流会※不登校児童・生徒保護者

「けやき共育」の事業内容③

(エ) 定期的な児童精神科医の各幼保こども園(健康福祉課と連携)、各学園、高校への訪問支援※幼保小中高

児童精神科医がそれぞれの段階で、関係する教職員に支援が必要な子ども、幼児児童生徒の支援の在り方について指導する

(オ) ことばの指導員の各幼保こども園への定期訪問(健康福祉課と連携)※幼保

(カ) 精神科医の指導のもと、本町の特別支援体制の新たな構築

(キ) ウェルビーイングの実現を目指した、授業・相談体制の構築※小中

ア これまでの「大槌町こころのサポート体制」の充実

イ 「ふるさと科」こころの授業の実施

ウ タブレットを活用した新たな相談体制の構築

(ク) 広報・リーフレット配布による取組の周知※全町民

「けやき共育」の実施計画

月	実施内容	備考
4	<ul style="list-style-type: none"> ○特別支援担当者研修会（発達の特徴と支援のあり方、個別の支援・指導計画の作成） ○発達支援ミーティング(健康福祉課主催) 	
6	<ul style="list-style-type: none"> ○第一回総合教育会議 ○プロジェクトチームによる「けやき共育」推進会議 ○特別支援員研修会（特別支援教育について、日常の活動での支援について他） 	全体計画共有
7	<ul style="list-style-type: none"> ○事例検討会（具体例を基にして、支援のあり方を協議して、講師に指導いただく） ○大槌町小中一貫教育・コミュニティ・スクール推進状況アンケート（教員対象） ○大槌町学習・生活アンケート(児童・生徒対象) 	評価・検証
8	<ul style="list-style-type: none"> ○映画「みんなの学校」上映会 ○先進地視察（関東方面） 	
8～10	<ul style="list-style-type: none"> ○ペアレント（ティーチャーズ）・トレーニング研修会（全4回程度） 	
9	<ul style="list-style-type: none"> ○LDに係る研修会（LD傾向の幼児・児童に対する支援のあり方） ○プロジェクトチームによる「けやき共育」推進会議（町内各園・学園に係る教育支援について） 	

「けやき共育」の実施計画

11	<ul style="list-style-type: none"> ○大槌の教育推進協議会 ○プロジェクトチームによる「けやき共育」推進会議 ○第二回総合教育会議 	経過確認
12	<ul style="list-style-type: none"> ○大槌町小中一貫教育・コミュニティ・スクール推進状況アンケート(教員対象) ○大槌町学習・生活アンケート(児童・生徒対象) 	評価・検証
1	<ul style="list-style-type: none"> ○木村泰子先生講演会 	
2	<ul style="list-style-type: none"> ○第三回総合教育会議 ○プロジェクトチームによる「けやき共育」推進会議 ○移行支援サポート会議(保健福祉課・学務課等) 	まとめ
3	<ul style="list-style-type: none"> ○移行支援サポート会議(保健福祉課・学務課等) ○今年度の事業のまとめと来年度の計画 	
不定期	<ul style="list-style-type: none"> ○児童精神科医師による特別支援教育に係る研修会 	
毎月	<ul style="list-style-type: none"> ○釜石大槌こども支援部会(健康福祉課主催) 	
随時	<ul style="list-style-type: none"> ○心理検査の実施及びアセスメント 	
随時	<ul style="list-style-type: none"> ○各学園ケース会議 	
随時	<ul style="list-style-type: none"> ○健康福祉課によるケース会議 	

「けやき共育」の 評価・検証について



「けやき共育」の評価・検証①

○すべての子供達が、安心・安全に学習ができる。

(すべての子供達のウェルビーイングの実現)

肯定的な回答 R4年度⇒R5年度目標

・自分にはよいところがありますか。(自己受容) 68%⇒71%

・学校に行くのは楽しいと思いますか。(主観的幸福感) 82%⇒85%

・いじめはどんなことがあってもいけないことだと思いますか。

(尊重・道徳観) 96.5%⇒97%

・自分が悩んでいることがあったとき、誰に相談することが多いですか。(多様なつながり) 相談する人はいない 14%⇒12%

・まちがうことを気にせずに、授業に取り組んでいますか。

(挑戦と周囲のウェルビーイング) 68%⇒70%

「けやき共育」の評価・検証②

○すべての子供達に適切な支援ができる。

・新規の不登校児童生徒数 (前年度以下) R4 15 人⇒R5 10人

・不登校児童生徒の出現率 (1000人あたりの不登校児童生徒の人数) 小学生R4 24.9人⇒R5 20人 中学生R4 89.7人⇒R5 70人

・不登校児童生徒の個別の支援ができているか。

不登校児童生徒につながっている大人がいる。目標100%

不登校児童生徒への学習の支援体制ができている、それを活用している。目標60%

○その他

・これまでサポートを受けて回復した児童・生徒への聞き取り
⇒どんな支援が有効であったか確認し、これからの支援に生かす。

子どもたちの笑顔のために



各学園も、家庭も、地域も、
行政も、関係団体やNPOも、
本気で取り組んでいます。